

法務省行政事業レビュー外部有識者会合（第2回）

平成27年7月2日（木）
9時30分～12時02分
於：法務省会議室

1 議事次第

- (1) 開会
- (2) 議事
外部有識者による事業の点検について（※）
- (3) 閉会

（※） 外部有識者点検対象事業について，外部有識者から事業所管部局に対して事業の改善点等の指摘がなされた。なお，外部有識者からのコメントは別紙のとおり。

2 出席者

- (1) 外部有識者（敬称略，五十音順）
公認会計士 井上 東
産業技術大学院大学教授 瀬戸洋一
(株)セブン&アイ・ホールディングス法務部法務シニアオフィサー 中村美華
- (2) 法務省
事業所管部局，大臣官房会計課

3 配布資料

別添資料のとおり

事業番号	事業名	コメント
0001	民事基本法制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・単位当たりコスト（予算執行額÷外国語文献の翻訳件数）であるが、ボリュームが異なる翻訳件数1件当たりの金額を比較してもあまり意味がないのではないかと。単位当たりコスト（予算執行額÷民事基本法令の外国語訳頁数）で代替できると思うので見直しについて検討されたい。
0002	司法書士試験等国家試験の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に本事業は法務省直轄事業とすべきでないという意見である。 ・司法書士、土地家屋調査士レベルの資格試験は法務省本体の事業から外し、外郭団体で実施することが長期的に有効な施策と考える。例えば公認会計士や行政書士、技術士などの国家試験と同様に社会の流れの中で検討する必要がある。 ・試験等を適切に実施することが目的とあるが、何をもって適切か説明されていない。問題の質の維持や公平な実施などは重要であるが、受験者数の増加、受験者当たりの実施コストは悪化の方向にあり、これについて適切な対応をしているのか説明がなかった。 ・予算は、試験作成、採点合格発表コストのみで、実際の試験会場の費用や試験官などのコストが入っていないようである。受験費用と受験にかかる費用は相殺するように設定し、赤字にはならないようにしているという説明であったが、司法書士の受験費用は約8000円、レビューシートの受験者当たりの予算執行額は約1100円（会場費、及び試験監督費用を加味するともっと増える可能性もある）であり、相殺するような設定にはなっていない。適正な予算規模を明確にし、運用すべきである。
0003	刑事基本法制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの支出が随意契約でなされているように見受けられる。少額若しくはやむを得ないものを除いては競争入札が望ましい。法案印刷以外の印刷、検索データベース、通訳料については競争入札にかけられる余地があるか否か検討されたい。
0008	法教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・法教育は、日本にとって重要な施策であり、力を入れて取り組むべき課題である。平成25年度より、小学校向け教育資料、中学校向け教育資料と順次作成を行ってきて、平成27年度には高校向け教材を作成するということであるが、法教育の充実のために教育資料作成以外にも何ができるか、引き続き検討を行っていくべきであると考えます。 ・また、平成25年度、平成26年度の予算額と執行額の乖離があり、理由は見積りと実際の差異ということであるが、そもそも、そのような高い見積りをそのまま予算要求額として採用することに問題があるのではないかと。今後は、見積書に実績を勘案して予算要求を行うなどの改善が望まれる。

事業番号	事業名	コメント
0009	法務に関する調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ・法務省として実施すべき調査研究であり、適正な事業と考える。 ・研究成果は、記事などに適切な本数引用され、利活用されている点は評価できる。 ・ただし、予算が右上がりになっている。翻訳料などの増加との説明があったが、一部の資料は内部で翻訳をするなどし、予算の増加を極力抑える工夫が必要と考える。 ・また、単位当たりコストの数値を活用すべく工夫が必要である。
0018	矯正の企画調整の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容①については、視察委員の視察が刑事施設のみであったところ、本年6月より少年院等について視察の範囲が加わったことから予算額が増加しているということであるが、視察の回数等、一律に実施するのではなく、必要性・効率性を勘案しながら適正な運用に努めていただきたい。 ・同②については、医学生の支援が年に1人～3人であることの効果に疑問があり、人数の増加または方法の変更等、より効果的な手段を引き続き検討することが望ましい。
0022	社会復帰に必要な刑務所作業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・出所後の就労は再犯率の改善に大きく影響を与えることが知られている。多くの企業から物品制作作業、労務提供作業契約をしているが、契約数だけでなく、その中身（出所後の就労可能性が高まる業務）も吟味した上で契約を締結するよう検討されたい。
0031	自立更生促進センターの運営	<ul style="list-style-type: none"> ・出所者の更生に必要な重要な事業と言える。予算執行も大きな問題がないと判断する（ただし、一部疑問あり。下記参照） ・成果目標に関し、常に未達の状況にある。ヒアリングでは、就業支援センター・自立更生促進センターの入所者と一般の保護観察対象者では、処遇の難しさが異なり更生の率が異なるということであるが、センター入所者の実態にあった目標を設定する必要があると考える。この上で、未達の原因を詳細に分析し、改善策を検討する必要がある。 ・おおよそ、一センター当たり3,000万円、出所者一人当たり150万円（平均滞在日数約6か月）という数字は大きいように思える（職員人件費が入っていないにも関わらず）。一人当たりの適正な予算というのはどのくらいの額なのか明確にした上での運営が必要である。
0037	公安情報電算機処理システムの整備・運用	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの調達に当たり、従前1者応札が多かったが、以前の行政事業レビューでの検討を踏まえ、その後の入札について複数入札となったことは評価できる。現状以前の入札における複数年のリース契約の関係から、1者応札の記録が残っているが、今後の入札においても、引き続き複数応札となるような工夫に努めていただきたい。

事業番号	事業名	コメント
0054	人権関係情報提供活動等の委託	<ul style="list-style-type: none"> ・成果目標の一つである「HPアクセス数を過去3年平均値以上とする。」ことについては目標達成しているようであるが、どのような時にどのような原因でアクセス数が増減したのかといった原因分析や状況分析も有効だと思われるので検討されたい。
0057	出入国管理業務の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・法務省にとって重要な事業と判断する。 ・会計区分に関し、本事業が東日本大震災復興特別会計とあるが、本件は適切でないという指摘に対し、平成24年度は東日本大震災復興特別会計であったが、その後一般会計となり、是正されているとのことである。ならば表記も修正すべきである。 ・事業の目的の「望ましい外国人」、「好ましくない外国人」という表現は主観的で奇異な印象を持つ。あくまでも法的に照らし合わせ判断するべきであり、表現を適正化する必要があると考える。 ・平成27年度予算が15%以上の伸び率となっている。その根拠が観光立国による入国者数の増加にあるという説明であったが、根本的な対策を検討しないと予算増加は抑制できない。米国のESTA（電子渡航認証システム、有償）を前提とした自動入国手続のような、受益者負担による自動化システムなどの導入検討も必要ではないかと思える。抜本的な対策検討を要望する。 ・点検結果に単位当たりコストについて減少傾向にあることから、適切な予算措置がなされているという記述があるが、減少傾向に対するエビデンス、適切な予算措置を実施しているというエビデンスが示されていないため、この記述の真偽を確認できない。
0061	バイOMETRICSシステムの維持・管理	<ul style="list-style-type: none"> ・バイOMETRICSシステムの整備は、オリンピックなどを背景とした外国人訪日の増加に向けた施策の中で、利便性とセキュリティ対策のバランスを取る方法として、極めて重要な役割を担うものである。また、出入国者の増加に対応するためには、自動化ゲートの利用の増加が必須である。このため、費用対効果を勘案しながら、これらのシステム・機器が利用者にとって利便性の高いものになるよう、更なる機能改善が望まれる。
0066	開発途上国に対する法制度整備支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・限りある予算をより有効かつ効果的に使用するため、いかなる国にいかなる法制度整備支援を実施するのかについて、相手国のニーズも踏まえ、適時に検討されたい。
0070	刑事情報連携データベース	<ul style="list-style-type: none"> ・以前の行政事業レビューでの意見を踏まえ、システム構築に係るコンサルティングと、実際の開発、機器とを分割して発注することで、コストが高止まりすることを回避するよう努力している。今後もCIO補佐官と連携して、たとえばコンサルティングの企画入札に当たり、競争者の各企画に係る評価の妥当性を検証し、コストに対し、高い効果の得られるシステム開発及び保守契約に努めていただきたい。